

視察（研修）報告書

令和 5年 6月 2日

府中市議会議長 様
創生会会長 様

会派名又は 創生会
議員名 真田 光夫

日 時	令和 5年 5月 8日（月） から 令和 5年 5月 12日（金）
研 修 先	全国市町村国際文化研修所（JIAM）
研 修 コ ー ス	市町村議会議員研修（5日間コース）
研 修 タ イ ト ル	新人議員のための地方自治の基本
参 加 者	真田 光夫 参加人数：79名
研 修 内 容	目的： 地域住民の期待と信頼に応えるためには、社会情勢の変化や諸課題、住民ニーズの把握に加え地方自治に関連する諸制度について精通していることが重要です。 この研修では新人議員を対象として、地方議員が理解しておくべき地方自治に関する諸制度や基本的事項を講義や演習を通じて学びます。 また、全国の市長町議会議員が集い、地方自治に関する様々なテーマについて情報交換や意見交換を行います。
研 修 内 容	タイトル：地方自治制度の基本について 目的： これからの地方自治を考える上で、地方議員が理解しておくべき地方自治制度に関する基本事項や、地方分権改革の経緯について学びます。 また、地方自治を取り巻く最新の動向についても様々な観点から考えます。 講師： 同志社大学政策学部 大学院総合政策科学研究科 野田遊氏 研修内容： 1：政策主体は誰か？ 住民自治（市町村民が政策を形成） 団体自治（国や県だけでなく市町村が政策を形成する。） ※行政を批判することは、自分を批判することである。 議会で法律や予算などを決める。 議会の課題（運営方法やなり手不足） 2：どのように進めるか？ 自治体財政： 主要財政指数：財政に力があるかどうかを表す指標。 （高いほど財政力が強い。1以上は東京都のみ） 府中市：0.47（類似団体内順位 55/84） 歳出面：民生費は年々増加傾向 持続可能な取り組み：公共施設の統合、民間移管、デジタル化等

市長村の行政サービスに対する削減ニーズ

- 1位：生活保護
- 2位：曖昧なサービス（スポーツ、生涯学習、文化芸術など）
- 3位：広域的サービス（公園、工業、農業、商業、バス交通など）
- 4位：基礎的サービス
（高齢者福祉、ゴミ処理、医療、防犯対策、学校教育など）
- 5位：緊急サービス（消防・救急、災害対策など）

政策の過程モデル

問題解決 → 課題設定 → 政策案作成 → 決定 → 実施 → 評価
（注意）問題を取り違えてないか
（注意）どうやって評価されているのか
高齢者の問題は、少子化問題を解決すること
過疎対策の問題は、近域で課題解決をすること

3：いかに組織を編成するか？

単一制：主権はあくまでも中央政府が保持

（日本、フランス、イギリス、スウェーデンなど）

連邦制：中央政府と州政府が主権を分担

（アメリカ、カナダ、ドイツ、スイス、オーストラリアなど）

広域連携

2014年 連携協約制度（連携中枢都市圏）、事務の代替執行制度

これから注目される府県による補完自治体例

長野県 協議の場

奈良県 奈良モデル

愛知県 愛知AI・ロボティクス連携共同研究所（2019年～）

4：どうしたら伝わるか？

広報広報の留意点

- 1) 住民の認識は低く期待水準は高い
満足度 = 充足量 ÷ 欲求量
- 2) ネガティブバイアス
ネガティブフレーム
否定的情報：22%の患者が病院の処理に不満
ポジティブフレーム
肯定的情報：78%の患者が病院の処置に満足
肯定否定双方
ポジティブフレーム < ネガティブフレーム
- 3) 情報の形式の工夫が鍵
枠組みによる相違 公衆衛生 < 地域経済
統計 < エピソード
過去との比較 < 他市町村との比較
正確な値 < 概数
- 4) 事前の信念が強い
同期づけられた信念は変えられない
維新の会を支持する人にデメリットの情報提供をしても響かない
反維新の会の方に都構想のメリットの助方提供をしても響かない

5：広報の効果は継続しない

伝わる広報とは

対話する：ちゃんと地域において話す。期待水準を適正にする。

	<p>伝え方を工夫：ネガティビティバイアス。情報の形式への配慮。 対象者別の広報を考える：事前の信念を踏まえるために 継続する：効果を持続するために</p>
<p>所 感</p>	<p>この研修を通じて政策主体は誰か？「行政を批判することは自分を批判することである。例えば、妻や子供を批判することは、自分自身を批判することである。」と冒頭で言われた言葉は響きました。主権者である住民が自分の事として行動を起こさなければならない。そのためには情報公開と事前のコミュニケーションが大切だと感じた。</p> <p>府中市団体概要 人口；38204人（R3.1.1） 高齢化率：37.5%（R3.1.1） 面積：196km² R2年度歳出決算額：268億円 R2年度地方交付税額：63億円 ラスパイレス指数：99.5（R3.1.1）</p> <p>類似団体 都市I-2 人口 50000人未満 産業構造 Ⅱ次、Ⅲ次90%以上（Ⅲ次65%未満）</p> <p>府中市の財政面は、全国の類似団体と比較してみると、 財政力指数：0.47（類似団体内順位 55/84） 経常収支比率：97.9%（類似団体内順位 75/84） 実質公債費比率：9.6%（類似団体内順位 53/84） 将来負担比率：73.1%（類似団体内順位 59/84） 有形固定資産減価償却率：56.5%（類似団体内順位 11/60） 基金残高の推移：H28.39億円、H30.36億円、R2.30億円 1人当たりの基金残高：79,677円（類似団体内順位 68/84） 地方債現在高の推移：H28.248億円、H30.232億円、R2.233億円 1人当たりの地方債現在残高：609,968円（類似団体内順位 56/84）</p> <p>上記、財政面は、全国の類似団体と比較すると、中の下（10段階で4）程度です。収入を上げ、支出を減少して財政健全化に向けて分析・研究を行います。</p> <p>住民の方にも府中市の現状を知っていただき、主体的に行政に参加していただける仕組みと、声を出さない謙虚な人たちが発言できる仕組みを考えて、批判ではなく、住民の皆さまが「我が事」のように思っていて、参加していただける仕組みを考えていかなければならないと感じた。</p>
<p>研 修 内 容</p>	<p>タイトル：個人情報保護法と地方議会 目的：個人情報保護法及びその運用の基本的な考え方について学び、地方議会における個人情報の保護について理解を深めます。</p> <p>講師： 個人情報保護委員会事務局 研究官 松本秀一氏</p> <p>研修内容： 1：個人情報保護委員会 三条委員会とは</p>

(公正取引委員会、原子力規制委員会、個人情報保護委員会) 権限の行使にあたっては、高い独立性と政治的中立性が担保されている。

2：令和3年改正個人情報保護法改正によって期待される効果

1 医療機関同士の連携により

複数の医療機関での連携が円滑に行われるようになる。
容態応じた最適な治療が受けやすくなる。

2 感染症や大規模災害等への対応の迅速化により

地方公共団体で適切かつ迅速な対応が図られることが期待される。
安否不明者の氏名公表により効率的な救助・創作活動が行われる。

3 保護水準の全国的な底上げ

全国的な最低水準が設定される

4 住民にとってわかりやすい制度により

転居前後で個人情報の取り扱い開示請求の方法等が同じになり、
わかりやすくなった

3：マイナンバー法への対応

マイナンバー法は、日本において国民一人ひとりに一意の番号である「マイナンバー」を割り当て、その番号を活用した行政手続きや社会保障制度の運営を行うための法律なので、その対応は重要です。

1) マイナンバーの適切な管理と保護：マイナンバーは個人情報の一部であり、厳格な管理と保護が求められます。組織や個人は、マイナンバーを適切に取り扱い、漏洩や不正利用を防止するためのセキュリティ対策を講じる必要があります。

2) 個人情報の取得と利用の制限：マイナンバーを取得する際には、その利用目的を明示し、個人の同意を得る必要があります。また、マイナンバーを利用する場合には、マイナンバー法で定められた範囲内でのみ利用するように制限されます。

3) 個人の権利の保護：マイナンバー法では、個人が自身のマイナンバーについて情報を知る権利や、誤った情報の訂正を求める権利などが保障されています。組織や個人は、これらの権利を尊重し、適切に対応する責任を負います。

4) 情報の安全管理：マイナンバーを含む個人情報は、不正アクセスや漏洩から適切に保護される必要があります。組織は情報セキュリティ対策を実施し、情報漏洩や不正利用のリスクを最小限に抑えるための対策を講じる必要があります。

5) 監督と罰則：マイナンバー法は、マイナンバーの適正な管理と利用を監督するために個人情報保護委員会を設置しています。また、不正な取り扱いや違反行為に対しては罰則が定められており、厳正な取り締まりが行われます。

4：事例～こんな時どうする～

個人情報

(事例1)

学習塾で生徒同士のトラブルが発生し、生徒Aが生徒Bをケガさせてしまった。生徒Aの保護者は、生徒Bとその保護者に謝罪するため、生徒Bの連絡を教えて欲しいと学習塾に尋ねてきた。

(答え)

人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるときなど、第三者提供制限の例外事由に該当する

	<p>場合を除き、個人データ（個人城夫雄データベース等を構成する個人情報）どお第三者に提供する場合には、あらかじめ本人の同意が必要となります。</p> <p>謝罪したいというような理由であっても、本人に無断で個人データを提供してはいけません。提供する前に、生徒Bとその保護者から同意を得ましょう。</p>
所 感	<p>この研修で学ぶ個人情報保護法は、個人情報を適切に保護し、個人の権利や利益を守ることを目的としている法律です。この法律は、個人情報の収集、利用、提供、管理などのプロセスにおいて、組織や個人に対して様々な義務と責任を課していますので、慎重に取り扱わなければならないと強く感じた。</p>
研 修 内 容	<p>タイトル：地方議会と自治体財政</p> <p>目的：予算・決算の仕組みや自治体財政の見方、地方交付税とは何か、財政診断の考え方など、市町村議会議員が知っておきたい自治体財政の仕組みやポイントを基礎から学びます。</p> <p>講師：武庫川女子大学 経営学部 教授 金崎 健太郎 氏</p> <p>研修内容：</p> <p>予算の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自治体の行政がどのように行われるかを具体的に表現した一覧表 ②住民を代表して議会が首長をコントロールする手段 ③予算を通じて首長が行政執行をコントロール ④住民に情報提供、納めた税金がどのように使われ、効果が住民に還元されるかを判断する基礎 <p>予算の編成から決算までの流れ</p> <p>予算をつくる年度（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月：新規事業・事業見直しの検討 10月：予算編成方針通知（財政課→各部局） 予算要求書の提出（財政課→各部局） 12月：議会 <ul style="list-style-type: none"> 1月：国で決定された地方財政対策の情報収集 財政担当部局長による査定 2月：首長による査定、予算案決定・発表 議会開会、予算案の提出 3月：予算の審議（予算委員会など） 予算の議決、議会閉会 <hr/> <p>予算を執行する年度（令和6年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月：議会 9月：議会 補正予算の審議・議決 12月：議会 補正予算の審議・議決 3月：議会 補正予算の審議・議決 <hr/> <p>決算の年度（令和7年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 4・5月：出納整理期間 5月末：出納閉鎖 6～8月：決算作業 8月：決算の監査委員審査 9月：議会の決算委員会で決算審査 議会で決算の認定 <p>---- 翌年度予算へ反映 ----</p>

予算のチェックポイント

【一般会計】

①歳入歳出予算：

歳入：性質によって款に大別、各款中は項に区分
(款・項＝議決科目、目、節＝執行科目)

歳出：目的別に款に、各款中は項に区分
項の内訳は目的別に目、性質別に節に区分
(款・項＝議決科目、目、節＝執行科目)

市民税：人口が増えれば上がる

固定資産税：家が3年に1回変わる

徴収率：何%か

滞納繰越金が増えるのは良くない

収入をもっと上げることはできないか？

(②③④：単年度予算の補充)

②継続費：数年間にわたって実施する事業について、複数年度で支出できるようにした経費。

③繰越明許費：年度内に支出を終わらせない見込みのある事業について、翌年度に繰り越して支出することをあらかじめ決めた経費。

④債務負担行為：翌年度以降に支出を義務付けられているもので、歳出予算、継続費、繰越明許費以外のもの。

(⑤⑥：借入れ)

⑤地方債：年度を超えた借入れ。

⑥一時借入金：年度途中の資金不足への対応として資金を借入れるもの

⑦歳出予算の各項間の流用：歳出予算の各款の中で、項間での流用を認めるというもの。

予算案のチェックポイント

1：予算全体への視点

①予算規模（全体の俯瞰図を得る）

一般会計を中心に、対前年度の伸び率、金額の増減と主要な要因に着目。

②財源不足の発生の有無、その処理

歳入：一般財源の増減に注目

税収の動向に注目

③一般財源の確保の状況

特に一般財源の増減に注目。

2：健全な財政運営の視点

①将来の財政負担の見通しと抑制

歳出費目（目的別）：その増減と要因に着目

投資的事業の事業費とその増減

市債の残高の増減と推移

特別会計の規模と増減、その要因

②義務的経費の状況

歳出費目（性質別）：特に義務的経費の状況に注意

③基金の積立・取崩しの状況

基金残高の増減

④行財政改革の推進

3：予算に盛り込まれた政策・事業への視点

	<p>財政を診断する 財政診断に活用できる資料 （ それぞれの市町村で公表 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状況の公表資料 ・ 決算関係資料（主要な施策の成果を説明する資料、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、監査委員意見書） ・ 定員・給与関係公表資料 ・ 出資法人等の経営状況の議会報告 ・ 行財政改革に関する資料 ・ 財務4表（貸借対象表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）等 <p>（ 総務省による公表 ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状況資料（財政比較分析表）ほか ・ 市町村決算状況調 ・ 全市町村の主要財政指標 ・ 類似団体別市町村財政指数表 ・ 給与情報等公表システム ・ 地方公営企業決算 ・ 第三セクター等の状況調 ・ 公共施設状況調 等
<p>所 感</p>	<p>この研修を通じて自治体財政の仕組みやポイントを学んだ。 予算・決算の仕組みを学び、予算の策定プロセスや予算執行の流れを把握することができました。予算は自治体の財政計画であり、重要な政策目標を達成するための資金配分の基本と知りました。予算編成には、各部局や関係者との協議や調整が必要であり、予算の執行状況を把握するためには、決算の報告や監査が重要だと感じた。</p> <p>また、財政診断を行うための資料は、自治体や総務省のホームページ等にあることを知りました。今の府中市の現状分析をしっかりと行うことで、未来の府中市の財政状況の健全化や持続可能都市になれるようにしっかりと情報を入力分析し、住民生活が良くなるように頑張ろうと決めた。</p>
<p>研 修 内 容</p>	<p>タイトル：地方議員と政策法務 目的：地域独特の政策を実現していくために、地方議員に必要とされる政策法務の基本的な内容や考え方、また、条例制定の意義や動向について学びます。</p> <p>講師：新潟大学 副学長・経済科学部 教授 宍戸 邦久 氏</p> <p>研修内容： 第1 法律の体系と一般原則 1 法令の種類 法とは：強要性を有する社会生活の規範で社会的支持を得ているもの 成文法： 国の法（憲法、法律、政令、府省令）、地方団体の法（条例・規制） 不文法：慣習や判例 2 法の一般原則 ①平等原則 ②比例原則 ③信義誠実の原則 ④権利濫用禁止の原則 ※規制条例を作る際には、特に比例原則を考えること</p>

第2 法令の解釈

法令の解釈の方法

①文理解釈 ②倫理（目的論的）解釈 ③類似解釈 ④反対解釈

例：文書（デジタルも含む）と書けばわかる

子：嫡出子・非嫡出子

車馬通行禁止：牛が通行できるか

第3 政策法務

1：政策法務の意義

政策法務：自治体が、目標を達成するために、
法的な観点からの合理的な判断を行い、仕事をする事

2：今なぜ政策法務か 「地方分権改革」

1) 事務移譲

平成10年～第1次地方分権改革 仕事の質を変えた

平成20年～第2次地方分権改革 仕事のやり方・仕事の量を変えた

①機関委任事務の廃止と事務区分の再編成

②機関委任事務の廃止と通達の失効

備考) 国が地方に出しているものは（通知）紙爆弾

③国と地方公共団体の役割分担の原則

④立法原則と解釈原則の明確化

⑤関与のルール

⑥国と地方の係争処理の仕組みの創設

2) 義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大となった

3：条例制定の動向

第4 条例立案の留意点

1：政策・制度の立案プロセス

①現行制度の理解→②現状の理解→③現行制度の問題点の把握
→④解決策の抽出→⑤解決策の制度化

2：立案の視点

1) 立法事実

①条例の必要性・正当性を裏付ける事実

②法的妥協性（合憲性・適法性を裏付ける事実）

2) 法的実効性

3) 表現の正確さとわかりやすさ（条文作成の留意点）

4) 法制化を行うときの視点（条文作成の留意点）

3：立法のパターン

1) 規制条例における行政手法の組み合わせのイメージ

2) 基本条例における行政手法の組み合わせのイメージ

4：条例の基本形式

1) 基本形式

2) 留意点

3) 立案の要領

①題名

②総則的規定

1) 目的規定 2) 趣旨規定 3) 定義規定 4) 略称規定

③実態的規定

5：主な法令用語：

1) 「及び」「並びに」

（一番小さな連結を「及び」で結び、他はすべて「並びに」）

	<p>例：給与・手当及び旅費の額並びにその支給方法は、条例でこれを・・・</p> <p>2) 「又は」「若しくは」 (一番小さな連結を「又は」で結び、他はすべて「若しくは」) 例：2年以下の懲役若しくは禁固、100万円以下の罰金、拘留、科料若しくは没収の刑又は5万円以下の科料を科する・・・</p> <p>3) 「以前」・「前」、「以後」・「後」 (「以前」「以後」は基準時点を含む) 例：昭和38年度分以前の地方債については、新法第230条の・・・</p> <p>4) 「以上」・「超」「超える」、「以下」・「未滿」 (「以上」「以下」は基準数量を含む) 例：人口75万人以上100万未滿の都道府県人口70万・・・</p> <p>5) 「遅滞なく」「直ちに」「速やかに」(訓示的) 例：地方公共団体は、第3項の規定により条例を制定し又は改廃したときは、直ちに都道府県知事に当該地方公共団体の変更後の・・・</p> <p>6) 「その他」・「その他の」(例示) 例：事務局長、書記長、書記その他の職員は、議長がこれを・・・</p>
<p>所 感</p>	<p>地方自治法第96条 1. 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。①「条例の制定・改廃」②「予算の議決」③「決算の認定」・・・と1番最初に記載され重要とされる、条例立案について学んだ。</p> <p>全国から市町村議員が集まり、各市町村の条例を発表されたが、沖縄県東村では、パイン農家を守るために「赤土等流出汚染防止条例」等を制定された事案を伺った。</p> <p>今後は、今まで以上に住民とコミュニケーションを取り、住民が思っている課題や要望を聞き、その課題解決のために必要とあれば、条例の制定や改定を行います。</p> <p>(備考)</p> <p>「府中市議会基本条例 第3条 2 議員は、市民の厳粛な負託に応え、市政全般の課題及び市民の多様な意思を的確に把握し、市民全体の福祉の向上を目指して活動しなければならない。」</p>
<p>研 修 内 容</p>	<p>タイトル：これからの地方議員に期待されていること</p> <p>目的：地方議員が地域住民に期待される役割を十分に果たすためには、地方自治の仕組みや議会の役割、地域の実情への理解のほか、議員自身のさらなる資質の向上も求められています。この講義では、多様性やジェンダーに配慮した議会等について学ぶとともに、これからの地方議員に期待されることについて学び、地方議員としての心構えやあるべき姿について考えます。</p> <p>講師：上智大学 法学部 教授 三浦 まり 氏</p> <p>ジェンダーギャップとは：男女の違いにより生じる格差のこと。 この指数が低いと、男女格差が大きいとされる。</p> <p>ジェンダーギャップ指数： 日本は116位／146か国（2022年） 経済：121位、教育：1位、保健：26位、政治：139位 日本は経済と政治の分野で大きくスコアを落としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の管理職の割合が低い ・女性の政治参加割合が低い ・理学部系に進学する女性が少ない <p>https://digital.kyodonews.jp/gender2023/</p>

【 広島県の場合 】

経済：23位、教育：7位、行政：20位、政治：22位（47都道府県）
（広島県の強みと課題）

小中高校の副校長・教頭で女性登用が進み、全国1位でした。小中学校でも多くの女性校長が活躍しています。経済分野では社長の女性比率が9位と経営側への女性進出が見られました。一方、県や市区町村の審議会などで女性参加が進んでいません。女性の意見があらゆる場で反映されるよう、教育分野の強みを生かし政治や行政分野の格差解消が期待されます。

市区町村女性参画状況「見える化マップ」

https://www.cao.go.jp/shichoson_map/?data=1&year=2022

【 首長 】

市長村長又は副市長村長の女性の有無・・・無

【 議員 】

市区町村議会・議員に占める女性の割合（令和3年度）

2人／20人（10.0%） 16位／23広島県内市町村

市区町村議会・出産、育児等に関する欠席規定の有無（令和4年度）
有

市区町村議会・子育て支援のための施設の整備状況（令和4年度）

議員の利用できる保育施設等の設置・提供・・・無

議員の利用できる授乳室等の設置・提供・・・無

市区町村議会・ハラスメント防止に関する取組状況（令和4年度）

ハラスメント防止に関する規定・・・無

ハラスメントに関する議員向け相談窓口の設置・・・無

議員に対するハラスメント防止に関する研修を実施・・・無

【 公務員 】

公務員・管理職に占める女性の割合（令和4年度）

13人／63人（20.6%） 11位／23広島県内市町村

公務員・係長相当職に占める女性の割合（令和4年度）

22人／73人（30.1%） 18位／23広島県内市町村

公務員・男性公務員の育児休業取得率（令和3年度）

4人／12人（33.3%） 2位／23広島県内市町村

政治分野におけるハラスメント防止研修教材

<https://www.youtube.com/watch?v=PjLN17TKmwY>

ハラスメントとは：

相手の人格や尊厳を侵す人権問題で、被害者が心身に支障を来し、最悪の場合には自死を選ぶケースもある

加害者は刑事上、民事上の責任を問われる場合もある

組織はハラスメントを防げない組織として信用が失墜し評判を貶める場合もある

ハラスメントの主な類型

1：パワー・ハラスメント（パワハラ）とは

- 1) 優越的な関係を背景とした言動
- 2) 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- 3) 労働者の就業環境が害されるもの

上記の要素をすべて満たすもの

	<p>2：セクシャル・ハラスメントとは 本人の意に反する「性的な言動」により、不利益を受けたり、就業環境が害されることをいう。</p> <p>3：マタニティ・ハラスメントとは 妊娠又は出産に関する制度等の利用に関する言動や、妊娠又は出産に関する言動により、就業環境が害されるものをいう。</p> <p>女性の政治参画への障壁等に関する調査結果（令和2年度） 地方議員を対象に、政治参画を阻む要因を調査した結果議員活動や選挙活動中に、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けたかという質問に対して全体の42.3%、男性の32.5%、女性の57.6%がハラスメント行為を受けたと回答している。</p> <p>ハラスメント対策のポイント 改正候補者均等法で国会・地方議会にはハラスメント防止が責務 ハラスメント研修を必須に 苦情処理手続き 3つの機能の分離：相談 → 調査 → 処分の決定 相談件数が多いほど信頼性が高い、調査・処分とは別 インフォーマルな相談解決の仕組みを 議員の懲罰には独立機関の関与が必要 イギリス：議場での発言は議員特権として免責</p> <p>市民との関わり 「議員の仕事」の理解が広がることが大切 聴く：みんなのモヤモヤ、不満、不安、困ったこと →制度に落とし込む：法律改正、新規立法、運用改善、予算措置 →調整：反対派との調整、説得、妥協、合意</p> <p>政治参加の活性化に向けて 低い投票率、議員の成り手不足、多様性欠如</p> <p>（ 参考サイト ） ワールドカフェ https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1367502.htm</p> <p>藤沢市のカフェトーク https://shigikai.city.fujisawa.kanagawa.jp/g07_shiryoy3.asp</p>
所 感 ま と め	<p>この研修を通じて、議員としての自覚と責任・期待について学んだ。</p> <p>①政策提案とリーダーシップ 議員は、地域の課題を把握し、具体的な政策提案を行うことが求められます。地方自治体の発展や地域の課題解決に向けたリーダーシップを発揮すること。</p> <p>②住民との連携とコミュニケーション 議員は、地域の代表者として、住民との継続的なコミュニケーションを図ることが求められます。住民の声や意見を反映させるために、積極的に対話を行い、住民の信頼を得ることが重要である。</p>

③公正性と透明性

議員は、公正かつ透明な行動を示すことが期待されます。利益相反のないような行動や、公共の利益を最優先に考える姿勢を持つことが求められる。

④地域の継続的な発展

議員は、地域の発展を促進するために努力することが求められます。地域経済の活性化や雇用創出、地域資源の有効活用など、地域の繁栄に向けた施策を進めることが重要である。

⑤多様性と包括性の尊重

議員は、地域社会の多様性を尊重し、包括的な政策を追求することが期待されます。ジェンダーや民族、障害の有無など、異なる背景やニーズに対応した政策を提案し、地域全体の発展に貢献することが重要である。

⑥持続可能な開発の追求

議員は、地域の持続可能な発展を追求することが求められます。環境保護や再生可能エネルギーの促進、地域資源の持続可能な利用など、地域の将来に向けた長期的な視野を持つことが重要である。

令和5年度「新人議員のための地方自治の基本」この5日間研修で、全国の市区町村議員の友だち（同志）ができました。これをご縁に日本国中の市区町村議員の方々と情報（意見）交換を行い、更なる自己研鑽に励み、府中市の発展のために寄与いたします。